

労務管理 セミナー

調和の取れた職場づくりに求められる労務対策とは

近年の法改正やデジタル化、テレワーク浸透など、労務管理をとりまく環境には大きな変化が起きています。本セミナーでは、社労士である本間先生をお迎えし、法改正や最新事例を具体的にお話いただきます。

労務管理担当として、現状を正しく把握したうえで、自社が取り組むべき事項と一緒に整理しませんか。



研修のゴール

改正や最新事例を取り入れ、人事労務担当者として、最低限押さえておくべき労務管理のポイントを習得する

労働時間管理の基本を学び、注意すべきポイントを理解する

研修プログラム

※一部変更になることがあります

■ 人事労務担当者がおさえておきたい法改正

2023年4月以降で順次施行される労働関係法の主な改正と対応について解説します。

■ 今年度における労働行政の重点課題 (令和5年度労働行政運営方針北海道労働局より)

毎年4月に厚生労働省本省から発表される労働行政運営方針に基づき、各都道府県労働局が重点課題・対応方針などを策定しています。今年度、北海道労働局が何を重点事項としているか等を解説します。

■ 労働基準監督署調査の動向と対応方法

労働基準監督署調査の動向と企業がとるべき対応を解説します。

■ 労働時間管理の基本と実務対応

働き方の多様化により労働時間管理は複雑化しているなか、消滅時効延長で残業代請求リスクは拡大しています。労働時間管理の基本から注意すべきポイントを解説します。



本セミナーはWEB開催となります。

お申込後、当日ご利用いただくURLなどご案内いたします。

開催日時

2023年 9月8日(金)開講

時間 13:30～15:00

料金

お一人様 19,000円(税抜)

※お申込み後の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

定員 30名(最小催行人数10名)

お申込み

受講予定者様が5名までの場合は、URLまたはQRコードからお申込みできます。

<https://forms.office.com/r/uRcqrH2522>

※受講予定者様が6名以上の場合は、2回以上に分けてお申込みください。



講師プロフィール

社会保険労務士法人MIKATA

代表社員 **本間あづみ**

【資格】 特定社会保険労務士、ITコーディネーター
札幌中小企業支援センター
「はたサポ(人材確保相談窓口)」アドバイザー

【経歴】 ■1994年 北海道武蔵女子短期大学卒業後、住友生命保険相互会社へ入社
■2002年 社会保険労務士試験に合格
■2002年 本間社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士法人MIKATA)を設立

法人顧問を主とし、労使紛争予防、働き方改革、仕事と家庭の両立支援、ハラスメント対策等、コンサルティングやセミナー実績多数。企業のハラスメント外部相談窓口サービスも提供している。

お問い合わせ先

株式会社北海道共創パートナーズ(北洋銀行グループ)

【研修事務局】

担当:村本 裕美 ☒y.muramoto@h-kyoso.co.jp TEL 070-1415-7910

担当:渡辺 大喜 ☒d.watanabe@h-kyoso.co.jp TEL 080-4059-8165